「金融庁の1年(2024事務年度版)」第1部第2章第9節

金融行政アドバイザリーの委嘱状況

		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
1	金融機関の利用者 (中小企業経営者等)	13	12	10	9	7
2	商工会議所の経営相談員、中小企業診断士、 税理士、公認会計士等	9	9	10	9	8
3	消費者団体職員、地方公共団体(消費者相談 窓口担当)の職員等	3	3	3	3	2
4	大学教授等の教育関係者、コンサルタント、 ファイナンシャルプランナー等	15	14	14	14	12
	合計	40	38	37	35	29

※全て6月末時点の数字(名)※各財務(支)局5名以内

(金融行政アドバイザリー)

各財務(支)局に配置された金融行政アドバイザリーが、財務(支)局の求めに応じ、金融行政や地元金融情勢・金融機関の動向、地域の活性化等に関する意見等の聴取、金融知識や金融行政に関する施策の普及・広報活動、財務(支)局職員への研修講師等、金融行政に関するサポートを行う。